豊田合成(株)「仕入先サスティナビリティガイドライン」に基づく「セルフチェックシート」

会社名

区分	くご参考> 豊田合成	(株))「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルフチェック事項
1) 人権・労働	【第1章】誠実な事業活動	1 - 1. 人権の尊重 国際的に認められた人権に関する国際規範を支持、尊重し、且つ 自らが人権侵害に加担しないよう確保する。 1 - 2. 差別の撤廃	Q1. 国際的に認められた人権に関する国際規範(※)を認識・参照した上で、人権に関する方針やガイドラインを策定している。 (※) 国際規範には、世界人権宣言、国際人権規約、ILO(国際労働機関)中核的労働基準、国連グローバル・コンパクトの10原則、 ビジネスと人権に関する指導原則、多国籍企業行動指針などが含まれます。 [5点] 認識し、社内の方針等に適用している。 [4点] 認識・参照していないが、人権に関する方針またはガイドラインは策定している [2点] 認識しているが、社内の方針等には適用していない/方針等は策定していない [1点] 認識しておらず、社内の方針等も策定していない Q2. あらゆる雇用の場面において、差別的な扱いや、各種ハラスメントをはじめとする非人道的な行為を行なっていない。また、それらを防
		あらゆる雇用の場面(応募、採用、昇進、異動、報酬、教育、業務付与、賃金、福利厚生、懲罰、解雇、退職等)において、人種、民族や出身、国籍、信条、宗教、年齢、性別、障がい・傷病の有無、性的指向・性自認、配偶者や子の有無、妊娠などを理由にした差別・ハラスメントを行わない。多様性を尊重し、それぞれの個性や能力に応じて活躍できる場を充実させる。 1 - 3. 安全・健康な労働環境 従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし事故、災害の未然防止に努める。職場での健康増進活動や疾病予防のための指導などを通じ、従業員の健康づくりを支援する。	[5点] 防止・対処への仕組みが確立されており、差別やハラスメントの発生がないことを確認している。 [4点] 防止・対処への仕組みが確立されており、差別やハラスメントの発生はあったが、適切に対処されている。 [2点] 差別・ハラスメントが確認されているが、対処できていない [1点] 防止・対処への仕組みが一切ない、差別やハラスメントの発生状況の有無を確認できていない。 Q3. 従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、安全・健康に関する法令・規則・規定を把握し、法改正等の最新情報を定期的(※)に把握している。また、これらを社内の管理や取り組みに反映させている。 (※) 定期的の目安:四半期以内 [5点] 安全・健康に関する法令・規則・規定や最新の正内容を定期的に把握し、社内の管理や取り組みに反映させている [4点] 安全・健康に関する重要な法令・規則・規定を大方把握し社内の管理や取り組みに反映させているが、最新の法改正等の把握は不定期である [2点] 安全・健康に関する重要な法令・規則・規定を把握しているが、社内の管理や取り組みに反映できているか不明である
2) 倫理・コンプライアンス		各国・地域の法令およびそれらの精神を遵守するとともに、コンプライアンス徹底のための方針や体制、行動指針・通報制度、教育等の仕組みを整備し、実施する。従業員や取引先向けの通報窓口などの運用にあたっては、通報者保護(秘密厳守、不利益な取り扱いの禁止)を徹底し、法令違反行為等の早期発見と適切な是正処	[1点] 安全・健康に関する法令・規則・規定は特に把握していない / 把握しているが社内の管理や取り組みに反映できていない Q4. 労働・人権に関して遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、法改正等の最新情報を定期的(※)に把握している。また、これらを社内の管理や取り組みに反映させている。 (※) 定期的の目安: 四半期以内 [5点] 定期的に最新情報を把握しており、社内の管理や取り組みに反映させている [4点] 重要なものは把握しており、社内の管理や取り組みに反映させている [2点] 重要なものは把握しているが、社内の管理や取り組みに反映しているかどうかは不明である [1点] 特に把握していない/把握しているが社内の管理や取り組みに反映できていない Q5. 社員向けに啓発活動を実施し、社内調査により実態を把握している。 [5点] 定期的に啓発活動を実施し、実態を常に把握している [4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している [4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している

区分	くご参考> 豊田合成	(株)「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルフチェック事項
		1 - 5. 競争法の遵守	Q6. 遵守すべき法令(競争法)・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
			(競争法とは、競争法、独禁法を指し、日本においては下請法を含みます)
		各国・地域の競争法(日本では独禁法、下請法等)を遵守して、	[5 点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法	[4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		(優越的地位の濫用等)、私的独占などの行為を行わない。	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
			[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
			Q7. 社員向けに啓発活動を実施し、社内調査により実態を把握している。
			[5点] 定期的に啓発活動を実施し、実態を常に把握している
			[4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している
			[2点] 不定期に啓発活動を実施し、社内調査も必要な都度実施する
			[1点] 必要な都度実施する
		1-6. 反社会的勢力との関係断絶	Q8. 反社会的勢力とあらゆる面において関係を持たない。
			[5点] 反社会的勢力との関係断絶を社内外へ宣言しており、定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がない事を確認できている
		市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力(暴力団、マ	[4点] 定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がない事を確認できている
		フィアなど)とは、あらゆる形態での関わりを持たない。	[2点] 定期の調査や監査は実施していないが、責任者が把握している範囲では予兆管理が出来ている
			[1点] 定期の調査や監査は実施しておらず、問題が起きないと行動を起こさない
		1 – 7. 腐敗防止	Q9. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
			[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
			[4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
			[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
		他のビジネスパートナーとの関わりでは、不当な利益・優遇措置の取	
		得・維持を目的に、接待、贈答、金銭の授受および供与は行わな	Q10. 社員向けに啓発活動を実施し、社内調査により実態を把握している。
		()°	[5点] 定期的に啓発活動を実施し、実態を常に把握している
			[4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している
			[2点] 不定期に啓発活動を実施し、社内調査も必要な都度実施する。
			[1点] 必要な都度実施する。
		1-8. 不正会計の禁止	Q11. 不正会計の禁止(コンプライアンスの徹底を含む)を社内に周知・啓発活動を実施し、定期的に社内調査により実態を把握して
			US.
		不正な取引や不正な会計処理(簿外取引や架空取引など)また	
		はその誤解を与えるような行為を行わない。	[4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している
			[2点] 不定期に啓発活動を実施し、社内調査も必要な都度実施する
		事実を反映した会計記録(帳票・帳簿等)を作成し、保存する。	
		1-9. 輸出入取引管理	Q12. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
			[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出入に関して、	
		適切な手続・管理を行う。	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
			[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
			Q13. 社員向けに啓発活動を実施し、社内調査により実態を把握している。 [5点] 定期的に啓発活動を実施し、実態を常に把握している
			[4点] 不定期に啓発活動を実施しているが、実態を把握している [2点] 不定期に啓発活動を実施し、社内調査も必要な都度実施する
			[2点] 个足期に合光冶動を実施し、紅内調直も必要な郁度実施する [1点] 必要な都度実施する
	 【第2章】 マネジメント姿勢	仕入先様と共有したい事項であり、設問無し。	[1点] 必要な印度美元9つ 設問無し
	【初4年】「个ノハノ」「女労	エハル水に六、日じたいず場(めり、政門無じ。	UMU IN THE PROPERTY OF THE PRO

区分	くご参考> 豊田合成	(株))「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルフチェック事項
3)安全·品質	【第3章】 製品・サービスの提供	3-1. 技術開発·製品供給	Q14. 社内徹底のための方針・体制・ルールがあり、社員向けに啓発活動を実施している。
			[5点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、定期的に啓発活動を実施している
		新技術・新商品の開発に努め、お客様のニーズに幅広く応えられる	[4点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、不定期に啓発活動を実施している
		魅力ある商品やサービスをタイムリーに提供する。	[2点] 明文化された方針・体制・ルールがないが、啓発活動を実施している
			[1点] 必要な都度実施する
		3-2. 製品に係る情報提供	Q15. お客様に対し、正確な情報を提供するために、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
			[5点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、定期的に啓発活動を実施している
		お客様が必要とされる、製品に関する適切な情報を提供する。	[4点] 明文化された方針・体制・ルールがあり、不定期に啓発活動を実施している
			[2点] 明文化された方針・体制・ルールがないが、啓発活動を実施している
		3 – 3. 製品の安全確保	[1点] 必要な都度実施する Q16.遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
		3-3. 袋品の女主催休	Q16. 遠寸9へさ法市・規則・規定を指揮しており、社内徹底のための力」・・体制・ルールに関する規定がある。 [5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		 各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品を生産・提	[3点] 帝に厳利用報を記述しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		台画・地域CCIC足のつれた女主伝が寺を両たりに表品を工作・徒供する。	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
		1 7. 9 %。	[2点] <u>全要なものはははに通じているが、程序</u> に放送 <i>のための光足がない</i> [1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
		3 – 4. 品質確保	Q17. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
		S II HISCELIN	[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		各国・地域の法規とお客様(顧客・ユーザー)の要求品質を満たし	
		た製品を生産・提供する。	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
			[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
		3 – 5. 競争力確保	
		ものづくりの改善活動を通じ、QCDにおいてグローバルNo.1の競争力	設問無し
		の実現を目指す。	
4) リスクマネジメント		3 – 6. リスク管理	Q18. リスク(災害・安全衛生・品質・環境)を想定し、未然防止・被害を食い止める体制、しくみが整っている。
			[5点]未然防止・被害を食い止める組織・仕組みがあり、定期的な調査により、問題がない事を確認できている
		自然災害、安全衛生、品質、環境、サイバー攻撃、など様々なリス	[4点] 定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がない事を確認できている
			[2点] 定期の調査や監査は実施していないが、責任者が把握している範囲では予兆管理が出来ている
		発生時は迅速に対応し被害を最小限にとどめることに努める。	[1点] 定期の調査や監査は実施しておらず、問題が起きないと行動を起こさない
		3 – 7. 事業継続計画の策定・運用	Q19. BCPが策定され、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
			[5点] BCPが策定され、明文化された方針・体制・ルールがあり、定期的に啓発活動を実施している
		危機の事前対応、初動対応、復旧対応を定めた事業継続計画書	
		(BCP: Business Continuity Plan)を策定し有事に備える。	[2点] BCPが策定されていないが、社員向けに啓発活動を実施している
			[1点] 必要な都度実施する。
			Q20. サプライチェーンの整備がされている。
			[5 点] 常に最新のサプライチェーン情報を定期的に更新できる仕組みがあり、いつでも活用できる状態
			[4点] サプライチェーン情報が整備されており、問題発生時にすぐに確認できる
			[2点] サプライチェーン情報が整備されていないが、責任者が把握している範囲では予兆管理が出来ている [1点] サプライチェーン情報が整備されていない
1) 人権·労働	 【第4章】 製品・サービスの過程	4 _ 1 賃全	Q21. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
± / ノハ1圧 ノノ1対	137千年)公川ツ 「八ツ地任		【5点】常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に	[4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		関する各国、地域の法令等を遵守している。	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
		20 2 2 1 1 2 2 2 1 2 1 2 1 2 1 2 CV 1 1 0 CV 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
			Q22. 超過勤務 (時間外・休日労働) における割増賃金は法定以上の率で計算し支払っている。
			[5点] 法定の率以上で計算し、支払っている
			[4点] 法定の率で計算し、支払っている
			[2点] 法定を下回る率で計算している

区分	<ご参考> 豊田合成 (㈱) 「仕入先サステナビリティガイドライン」内容 (抜粋)	セルフチェック事項
	4-2. 労働時間	Q23. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
		[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
	従業員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、及び休日・年次有	[4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
	給休暇の付与その他について、各国・地域の法令等を遵守する。	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
		[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
		Q24. 法定限度を超えないよう、従業員の労働時間、休日、休暇を適正に管理している。(例:1週(7日)に1日以上の休日を労働者
		に与えている、など)
		[5点] 違反を防止する業務プロセスが確立されており、定期的社内調査により、問題ない事を確認している
		[4点] 定期的な社内調査を行い、問題がないかを確認できている
		[2点] 定期の調査や監査は実施していないが、責任者が把握している範囲では予兆管理が出来ている
	4 2 IP ## # I 0 * * · I	[1点] 定期の調査や監査は実施しておらず、問題が起きないと行動を起こさない
	4 – 3. 児童労働の禁止	Q25. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
	성당 바람하는수쑛드 b 7차쓰다쓰다. b 1 나이면 A 2 사람	[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		は [4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
	認めない。かつ、18歳未満の危険有害業務も認めない。	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
	また、職業訓練や見習については、各国該当法令が認める範囲の	の[1点] 必要な部度指揮をし、社内に展開をする Q26.18歳未満の労働者に、危険有害業務をさせていない。
	で就労可能とする。	Q20.18歳未満の力働者に、危険有害業務をさせていない。 ※危険有害業務には残業や深夜勤務も含みます
		次ル映有音素例には残素や深複動例も含めます [5 点] 18歳未満の労働者はいない
		[3 点] 18歳未満の労働者はいるが、残業・深夜業務を含む危険有害業務は一切させていない
		[4点] 18歳未満の労働者に、残業・深夜業務を含む危険有害業務をさせているか把握していない。現場責任者に一任している。
		[2点] 10歳未満の万動省に、及業・深仪業務を召む危険有言業務をさせているが出渡しているい。 現場負担省に 社じている。 [1点] 雇用している労働者の年齢確認を行っていない
		Q27. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
		[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
	全ての労働は自発的であること及び従業員が自由に離職できるこ	
	を確実に保証し、暴力、脅迫、債務等によるあらゆる強制労働や、	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
	人身取引を含むいかなる形態の現代奴隷も認めない。	[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
		Q28. 労働者が法令に準じた期間、また常識的な期間を置いて退職を申し出た場合は違約金等のペナルティを求めず、いつでも自由に
	域の法令等を遵守し、公的な身分証明書や労働許可書などの引	き 退職できる。
	渡しや採用手数料などの国際規範上不当とみなされる費用を徴り	【 5 点] ペナルティは一切求めておらず、労働者は自由に退職できる
	しない。	[4点] ペナルティは一切求めておらず、労働者は自由に退職できる
		[2点] 過去(直近5年)にペナルティを求めたことはあるが、今はしていない
		[1点] 違約金などのペナルティを求めている
		Q29. 労働者のパスポート、IDなどの公的な身分証、または労働許可書や入国書類の原本を会社側で保管していない。また、それを社
		内ルールとして明示的に定めている。
		[5 点] 保管しないことを社内ルールとして定めており、実際に保管していない
		[4点] 保管しないことを社内ルールとして定めていないが、保管していない/労働者の要望・現地の規則等によりやむを得ず保管している
		が、労働者は自由にアクセスできる
		[2点] 過去(直近5年)に保管していたことがあるが、今は保管していない
		[1点]労働者のパスポート、IDなどの公的な身分証、または労働許可書や入国書類の原本保管している
		Q30. 採用時に労働者に対して、貴社または就職エージェントへの保証金や採用手数料等の金銭の支払いを要求していない。
		[5点]要求していない
		[4点] 自社は要求していない。一方で、就職エージェントからも要求されていないと思われるが、実態を確認しておらず不明である
		[2点] 過去(直近5年)に要求したことがあるが、現在はしていない
		[1点] 保証金や採用手数料等の金銭の支払いを要求している

区分	くご参考> 豊田合成	(㈱)「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルフチェック事項
		4 - 5. 従業員との対話	Q31. 国内及び海外拠点において、定期的に従業員の代表もしくは従業員と誠実に協議・対話を行う、または面談・アンケート等で従業
			員の声をくみ取る機会や仕組みを設けている。
		従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に対話・協議すると共に、従	[5 点] 機会や仕組みが設けられており、実際に協議や対話、面談等が定期的に行われている
		業員が経営層へ、報復、脅迫や嫌がらせをおそれずに、オープンで直	[4点]機会や仕組みは設けられているが、協議や対話、面談等の実施は不定期である
		接コミュニケーションできる権利を保障する。	[2点] 機会や仕組みはなく、協議や対話、面談等は個々の従業員と個別に、必要に応じて話し合いを実施している
			[1点] 機会や仕組みはなく、話し合いも行われていない
		4 - 6. 結社の自由	Q32. 従業員が法令に従って労働条件や賃金水準の改善のため組合等(※)を結成し、経営側と団体交渉や協議を行う権利を尊重
			することを、社内規定 や人権方針等 で定めている。
		従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国該当	(※)組合等:労働組合、ユニオン、その他の労働者組織
		法令等に基づいて認める。	[5点] 規定等で定めており、その内容に則した対応を実施している
			[4点] 規定等で定めていないが、上記の権利を侵害しないよう対応を実施している
			[2点] 規定等で定めておらず、上記の権利を侵害しないように都度検討する
			[1点] 方針等で定めておらず、上記の権利を侵害しないような対応も実施していない
		4 – 7. 人材育成	Q33. 人材育成を通じて社員のキャリア育成と能力開発を支援している。
			[5 点] 従業員が学びたい時に学べる機会が準備されており、教育プログラムに基づいて、社内教育や技能訓練を実施している
		階層や職能に応じた教育を行い、必要な知識、技術、技能を習得	[4点] 教育プログラムに基づいて、社内教育や技能訓練を実施している
		することを支援する。	[2点] 体系立てては実行できていないが、入社時やOJTにて教育を実施している
			[1点] 特に教育や人材育成は行っていない
			Q34. 人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうる原材料(例:紛争鉱物・コバルト・天然ゴム等)の使用の有無を把握し、
			使用している場合はその調達先が人権侵害や環境汚染・破壊に関与していないことを確認している。
			[5 点] 使用しているが、人権侵害や環境破壊に関与していないことを確認している/確認し、使用していないことを把握している
			[4点]使用しており、調達先に懸念があるため使用回避に向けた施策を行っている/行う予定である
			[2点] 使用しているが、調達先が人権侵害や環境汚染・破壊に関与しているかどうかは不明である。/ 使用しており、調達先に懸念があ
		に向けて施策を行う。	るが特に何もしていない
			[1点] 使用の有無を確認していない
5) 環境への取組み		4-9. 環境マネジメントシステムの構築	Q35. ISO14001等のEMS構築を行い、継続的に運用している。
			[5点] ISO14001等の外部認証を継続して取得して活動している
			[4点] ISO14001等の外部認証を継続して取得していないが、自国の環境の法律を順守している
		に努める。	[2点] ISO14001等の外部認証を継続して取得していないが、責任者が把握している範囲で管理している
			[1点] ISO14001等の外部認証は取得していないし、法違反などの問題が起きないと行動を行さない
		4-10. 地球環境の保全	Q36. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
		タロ 地域の注入も第ウオストトナに 理控用党 芝焦ゼロにつけた	[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		各国・地域の法令を遵守するとともに、環境異常・苦情ゼロに向けた	
		未然防止とサーキュラーエコノミーの実現に向けて取組む。	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない [1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
			[1 只] 必要な前度行躍をし、社内に展開をする Q37. 温室効果ガスの排出管理、削減を推進し、社内調査により実態を把握している。
		T II. XVII大久到/ W/ バル	Q37. 温室効果ガスの折山官垤、削減を推進し、社内調査により実態を指揮している。 [5点] カーボンニュートラルの長期目標を設定して活動し、実態を常に把握している
		 全ての事業活動を通じてカーボンニュートラルの実現に向けて、サプラ	
		キェッチ・	[4点] カーボンニュートラルの長朔日標を設定して冶勤し、郁度美感を記述している [2点] カーボンニュートラルの長期目標を設定していないが、社員向けに啓発活動を実施している
		再生可能エネルギー導入などに取り組む。	[2 点] カーボンニュートラルの長朔日標を設定していないが、社員问がに告先治動を実施している [1 点]カーボンニュートラルの目標は特に設定していないし、問題が起きないと行動を起こさない
		サエリ形エ个ルナー待入なこに双り社ど。	「*※」、シン―+ 「ンマリジをはいてはない。」「日本は、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のではは、日本のでは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のでははは、日本のではは、日本のでははは、日本のでははは、日本のでははは、日本のではははははははははははははははははははははははははははははははははははは

区分	くご参考> 豊田合成	(㈱)「仕入先サステナビリティガイドライン」内容(抜粋)	セルフチェック事項
		4-12. 自然共生社会の実現	Q38. 生物多様性に向けた自然と共生する社会の実現に努めている。
			[5点] 自然共生の活動を全員参加で行っており地域住民とも協業している
		生物多様性に向けた自然との共生する社会の実現に努める。	[4点] 自然共生の活動を全員参加で行っている
			[2点] 自然共生の活動を従業員の一部で行っている
			[1点] 自然共生の活動はしていないし、問題が起きないと行動を起こさない
		4-13. 化学物質管理	Q39. 化学物質の安全管理が行われており、法令に基づいて事業活動を行っている。
			[5点]法令・ルールの変化を確認する仕組みがあり、定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がない事を確認できている
		各国の禁止物質や化学物質の取り扱いや製品への使用や含有など	[4点] 法令遵守について、点検や現場調査等を行った上で、定期的に問題のない事を確認できている
		関する法令を遵守するとともに、適切な管理と行政機関などへの報	[2点] 法令遵守について、不定期だが点検や調査は実施し、把握している範囲では予兆管理が出来ている
		告を行い、環境汚染の未然防止に努める。	[1点] 法令遵守について、問題が起きないと行動を起こさない
6)情報管理		4-14. 機密情報の保護	Q40. 機密情報の管理は適正に行われており、機密漏えいの防止、個人情報の適正な保護が実施されている。
			[5点] 違反を防止する業務プロセスが確立されており、定期的社内調査により、問題ない事を確認している
		お客様・第三者・自社社員の個人情報及びお客様・第三者の機密	[4点] 定期的な社内調査や内部監査を行い、問題がないかを確認できている
		情報は正当な方法で入手するとともに、適切な範囲で利用し、厳重	[2点] 定期の調査や監査は実施していないが、責任者が把握している範囲では予兆管理ができている
		に管理、保護(サイバーセキュリティ対策を含む)する。	[1点] 定期の調査や監査は実施しておらず、問題が起こらないと行動を起こさない
		4-15. 知的財産権の保護	Q41. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
		技術、製品開発にあたっては、特許権などの他社知的財産権につい	[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		て十分に事前調査を行い、侵害の予防及び自社技術の保護に努	[4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		めると共に、第三者の知的財産の不正入手・使用・権利の侵害は	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
		行わない。	[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
		4-16. ステークホルダーへの情報開示	Q42. 遵守すべき法令・規則・規定を把握しており、社内徹底のための方針・体制・ルールに関する規定がある。
			[5点] 常に最新情報を把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		環境、社会、ガバナンス等の情報をステークホルダー(利害関係者)と	[4点] 重要なものはほぼ把握しており、社内徹底のための規定に基づき管理できている
		社会に対し、継続的且つ公正に開示することで相互理解、信頼の	[2点] 重要なものはほぼ把握しているが、社内徹底のための規定がない
		発展に努める。	[1点] 必要な都度把握をし、社内に展開をする
7)社会貢献		4-17. 地域への貢献	Q43. 地域への社会貢献活動を通じ、社会から信頼される企業を目指している。
			[5点] 地域への社会貢献活動を定期的に実施しており、広く全社から参加者がいる
		産業振興、教育や文化振興、スポーツ振興などの各種イベントの協	[4点] 地域への社会貢献活動を不定期に実施しており、全社から参加者がいる
		賛や、災害時の緊急支援、NPOとの協働などにより、積極的に地域	[2点] 地域への社会貢献活動は、要請があった場合には総務部門等で対応している
		振興に協力する。	[1点] 地域への社会貢献活動は、余裕がなく十分に実施出来ていない
8) サステナビリティ		4-18. 自社での推進	Q44. 社内徹底のための方針・体制・ルールがあり、社員向けに啓発活動を実施している。
活動の推進			[5点]明文化された方針・体制・ルールがあり、定期的に啓発活動を実施している
		自社内においてサステナビリティ活動の推進のための全社方針や体	[4点]明文化された方針・体制・ルールがあり、不定期に啓発活動を実施している
		制、行動指針・教育等の仕組みを構築し適宜、適切に運用する。	[2点] 明文化された方針・体制・ルールがないが、啓発活動を実施している
			[1点] 必要な都度実施する。
		4-19. お取引先への展開	Q45. 自社のお取引先(仕入先)に対し、サステナビリティ活動に関する取組みを奨励、指導している。
			[5点] お取引先にガイドラインや方針を展開し、取組みを奨励、指導している
		お取引先についても、サステナビリティ活動の実態の把握に努め、必	[4点] お取引先にガイドラインや方針を展開し、取組みを奨励、指導していないが、実態を把握している
		要に応じ啓発や支援活動を行う。	[2点] お取引先にガイドラインや方針の展開準備中
			[1点] ガイドラインや方針は未作成のため、現状は展開予定なし